平成 19 年 5 月 18 日

各 位

東京都港区六本木一丁目６番１号
ディップ株式会社
代表取締役社長兼最高経営責任者(CEO)
冨田英揮
（コード番号：２３７９ 東証マザーズ）
問合せ先
取締役執行役員経営管理本部長兼広報･IR 室長
朝倉孝之
（℡ ０３－５１１４－１１７７）

（訂正）平成 19 年 2 月期決算短信(連結)及び平成 19 年 2 月期個別財務諸表の概要の一部訂正について

平成 19 年４月 13 日付で発表いたしました「平成 19 年２月期 決算短信(連結)」及び「平成 19 年２月期 個別財務諸表の概要」の記載事項について、一部訂正すべき事項がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．訂正の要旨

（１） 売上原価における費目の訂正

当社の売上原価の中の減価償却費とその他費目の間に 975 千円の入り繰りがあったため、訂正いたします。

なお、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フロー小計及び連結営業利益に与える影響はありません。

（２） 販売費及び一般管理費の費目の訂正

連結子会社の販売費及び一般管理費の中の給与手当及び賞与引当金繰入の間に 1,977 千円の入り繰りがあったため、訂正いたします。

なお、この訂正による連結営業利益に与える影響はありません。

（３） 税効果会計関係の注記における内訳の訂正

繰延税金資産の発生原因及び税率差異の内訳に入り繰りがあったため、訂正いたします。

なお、この訂正による繰延税金資産合計に与える影響はありません

（４） その他（適正な記載内容に訂正等）

重要な会計方針、会計処理の方法の変更等の記載内容を、より適正な記載内容に訂正いたします。

なお、この訂正による連結財務諸表及び個別財務諸表等の金額に与える影響はありません。

２．訂正の内容

各訂正の詳細は以下の通りです。

なお、訂正箇所には下線を付して表示しております。

（１）売上原価における費目の訂正

【平成 19 年２月期 決算短信（連結）】

４．連結財務諸表

(4)連結キャッシュ・フロー計算書

当連結会計年度（自 平成 18 年３月１日 至 平成 19 年２月 28 日）

項目	訂正前	訂正後
	金額（千円）	金額（千円）
Ⅰ 営業活動によるキャッシュ・フロー		
減価償却費	179,338	178,363
その他	9,258	10,233

注記事項

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度 （自 平成 18 年３月１日 至 平成 19 年２月 28 日）

（修正前）

項目	はたらこねっと（千円）	バイトルドットコム（千円）	ジョブエンジン（千円）	その他（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
減価償却費	21,317	50,095	13,387	7,603	92,403	86,934	179,338

（修正後）

減価償却費	21,317	50,095	13,387	7,603	92,403	85,959	178,363

【平成 19 年２月期 個別財務諸表の概要】

個別財務諸表等

(1) 貸借対照表

当事業年度 （平成 19 年２月 28 日）

（資産の部）

Ⅱ 固定資産

１．有形固定資産

項目	訂正前		訂正後	
	金額（千円）		金額（千円）	
(1)建物	200,638		200,638	
減価償却累計額	46,761	153,877	47,047	153,590
(3)工具器具及び備品	355,245		355,245	
減価償却累計額	140,696	214,549	140,409	214,836

(2) 損益計算書

売上原価明細書

当事業年度 （自 平成 18 年３月１日 至 平成 19 年２月 28 日）

項目	訂正前	訂正後
減価償却費（千円）	68,115	67,139

（２）販売費及び一般管理費の費目の訂正

【平成 19 年２月期 決算短信（連結）】

４．連結財務諸表

⑵ 連結損益計算書

当連結会計年度（自 平成 18 年３月１日 至 平成 19 年２月 28 日）

項目	訂正前	訂正後
	金額（千円）	金額（千円）
Ⅲ 販売費及び一般管理費		
２．給与手当	2,264,531	2,266,508
３．賞与引当金繰入	128,133	126,155

（３）税効果会計関係の注記における内訳の訂正

【平成 19 年２月期 決算短信（連結）】

注記事項

（税効果会計関係）

当連結会計年度（自 平成 18 年３月１日 至 平成 19 年２月 28 日）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

訂正前		訂正後	
貸倒引当金	7,279 千円	貸倒引当金	11,951 千円
有形固定資産	26,030	有形固定資産	30,065
その他	27,709	未払費用	9,173
		その他	9,829

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

訂正前		訂正後	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9%	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8%
外形標準課税	△1.1%	その他	△1.5%
その他	△0.5%		

【平成 19 年２月期 個別財務諸表の概要】

注記事項

（税効果会計関係）

当事業年度 （自 平成 18 年３月１日 至 平成 19 年２月 28 日）

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

訂正前		訂正後	
外形標準課税	△1.1%	その他	△2.3%
その他	△1.2%		

（４） その他

【平成 19 年２月期 決算短信（連結）】

４．連結財務諸表

(1) 連結貸借対照表

当連結会計年度 （平成 19 年２月 28 日現在）

（純資産の部）

Ⅰ 株主資本

項目	訂正前	訂正後
	構成比（%）	構成比（%）
４．自己株式	0.0	△0.0

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当連結会計年度（自 平成 18 年３月１日 至 平成 19 年２月 28 日）

訂正前	訂正後
（ストック・オプション等に関する会計基準等） 当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成 17 年 12 月 27 日 企業会計基準第８号）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成 17 年 12 月 27 日 企業会計基準適用指針第 11 号）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 （貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号 平成 17 年 12 月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号 平成 17 年 12 月９日）を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、3,602,198 千円であります。	（ストック・オプション等に関する会計基準等） 当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成 17 年 12 月 27 日 企業会計基準第８号）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成18年５月31日 企業会計基準適用指針第 11 号）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 （貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成 17 年 12 月９日 企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成 17 年 12 月９日 企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、3,602,198 千円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。

注記事項

（税効果会計関係）

前連結会計年度（自 平成 17 年３月１日 至 平成 18 年２月 28 日）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

訂正前		訂正後	
有形固定資産	15,621 千円	一括償却資産	15,621 千円

【平成19年２月期 個別財務諸表の概要】

重要な会計方針

当事業年度 （自 平成18年３月１日 至 平成19年２月28日）

項目	訂正前	訂正後
１．有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式	子会社株式

前事業年度（自 平成17年３月１日 至 平成18年２月28日）

項目	訂正前	訂正後
４．繰延資産の処理方法	(1) 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。 (2) ―	新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。

当事業年度 （自 平成18年３月１日 至 平成19年２月28日）

項目	訂正前	訂正後
４．繰延資産の処理方法	(1) ― (2) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

当事業年度 （平成19年２月28日）

※３ 関係会社に係わるものが次の通り含まれております。

訂正前		訂正後	
売掛金	160,295千円	売掛金	160,537千円
流動資産（その他）	40,654	流動資産（その他）	39,664
未払金	22,471		

（有価証券関係）

当事業年度（平成19年２月28日）

訂正前	訂正後
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。	子会社株式で時価のあるものはありません。

会計処理方法の変更

当事業年度　（自　平成 18 年３月１日　至　平成 19 年２月 28 日）

訂正前	訂正後
（ストック・オプション等に関する会計基準等） 当事業年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成 17 年 12 月 27 日　企業会計基準第８号）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会　平成 17 年 12 月 27 日　企業会計基準適用指針第 11 号）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 （貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号　平成 17 年 12 月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号　平成 17 年 12 月９日）を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、3,502,253 千円であります。	（ストック・オプション等に関する会計基準等） 当事業年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成 17 年 12 月 27 日　企業会計基準第８号）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会　平成 18 年５月 31 日　企業会計基準適用指針第 11 号）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 （貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成 17 年 12 月９日　企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、3,502,253 千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

以上